

下水道の地震対策マニュアル 改定のポイント



本資料は、下水道施設の耐震対策指針等改定調査専門委員会 マニュアル・計画小委員会
において現在検討中の内容を示したものであり、今後変更となる可能性があります。

1) 下水道の地震対策マニュアルの適用範囲

(1) 対象範囲

下水道における震前対策, 震後対応に適用

(2) 想定地震及び想定津波の規模

想定地震 気象庁震度階級6(弱)以上の地震

想定津波 最大クラスの津波

(3) 利用対象者

地方公共団体の職員や関係団体等の下水道関係者を想定

(4) 利用方法

震前対策, 震後対応, 震災復旧等に必要な事項を網羅的に示す。予想される地震動, 津波規模及び被災の状況が本マニュアルの想定と著しく異なる場合には, 本マニュアルの内容を踏まえ, 下水道BCPの検討や維持改善を通じて, 取捨選択して, 臨機応変に補充・補足する。

2) 下水道の地震対策マニュアルの概要

タイトル	概 要	主な利用者
第1章 総 論	<u>被災時にも果たすべき下水道の役割及び要求機能</u> , <u>下水道の地震・津波対策の重要性やあり方等</u> について整理するとともに, 用語の定義, 関係法令等を示す。	地震・津波対策の関係者全員
第2章 震前に推進する計画等	下水道の地震・津波対策の効果的な推進に必要な, <u>地震・津波対策計画や下水道BCPの策定・運用に関する基本事項</u> , <u>検討の考え方及び留意点を記載する</u> 。また, <u>被害予測の手法</u> , <u>具体的な計画や対策の手法について事例</u> を示す。	特に計画策定, 対策の設計, 施設管理の担当者
第3章 震後に求められる対応の基本事項	下水道施設が被災した場合に, <u>下水道管理責任者や関係部署, 及び維持管理を担当する団体等が実施する対応の基本事項</u> , <u>段階的な目標や手順等</u> を示す。	施設管理の担当者 被災時の統轄組織の担当者
第4章 管路施設の調査と復旧	下水道の管路施設が被災した場合に, <u>現場担当者等が中心となり行う調査・復旧作業</u> , <u>協力者への指示等</u> についての基本事項, <u>段階的な手順等</u> を示す。また, 当該施設の維持管理を担当する団体等における留意事項も示す。	施設管理の担当者
第5章 処理場・ポンプ場施設の調査と復旧	下水道の <u>処理場・ポンプ場施設</u> が被災した場合に, <u>現場担当者等が中心となり行う調査・復旧作業</u> , <u>協力者への指示等</u> についての基本事項, <u>段階的な手順等</u> を示す。また, 当該施設の維持管理を担当する団体等における留意事項も示す。	施設管理の担当者 被災時の統轄組織の担当者
第6章 被災時に留意すべきその他の事項	下水道施設が被災した場合に <u>基本的な震後対応以外</u> に発生が想定されるオプション的な事項について, <u>基本的な考え方の事例</u> を示す。	被災時の統轄組織の担当者
第7章 下水道施設の防災施設としての活用	下水道施設が, <u>地域防災においても積極的に貢献することを想定し</u> , 防災拠点, 津波避難ビル機能, 資機材の備蓄施設, 情報通信網の機能等, <u>事例と活用にあたっての留意点</u> を示す。	特に計画策定, 対策の設計, 施設管理の担当者

3) 令和6年能登半島地震を踏まえた改定のポイント

【ポイント①】上下水道一体での復旧に向けた対応フローの見直し

【ポイント②】緊急点検・緊急調査等の初動時における被災概要の早期把握

【ポイント③】暫定機能確保段階に関する改定のポイント

- ③-1 応急復旧調査(旧:一次調査)における管路施設の暫定機能確保の判定目安の明示について
- ③-2 応急復旧調査(旧:一次調査)の迅速化
- ③-3 応急復旧の迅速化(民間企業とセットでの支援派遣事例)
- ③-4 マンホールポンプ等が被災した場合の対応

【ポイント④】震前対策に係る改定のポイント

- ④-1 上下水道耐震化計画に基づく施設耐震化の推進
- ④-2 被災のおそれを避けた施設配置
- ④-3 代替性・多重性の確保

【ポイント⑤】震後対応に係る改定のポイント

- ⑤-1 水道事業者等との連携
- ⑤-2 DXによる作業効率化事例